

令和2年10月19日

ご利用者・ご家族各位

いつでも来られま放生津  
TEL53-5626

### 新型コロナウイルス感染防止対応と今後のサービスについて

平素は、当事業所の運営にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染防止対応につきましては、ご利用者様、ご家族様には感染防止のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

事業所としては、

- ◇ 手洗い、マスク着用の徹底
- ◇ ご家族及び外部業者の入場・入室制限
- ◇ 談話室等テーブル上の飛沫防止アクリル板の設置
- ◇ ウイルス滅菌効果のあるオゾン発生装置の購入設置
- ◇ 通いを遠慮される利用者様への訪問サービスの一層の拡充
- ◇ 職員1人1個アルコール消毒液の携帯

等の対応を実施し、感染予防に努めています。

ゼロリスクにはできず、ウィズコロナと言われる中で、安心した日常生活を送るために、でき得る限りの予防対策を継続し、「入ってきても広げない」を念頭にサービス提供を行ってまいります。

この度、厚生労働省より面会制限の見直し通知が発出されたことを受け、上記感染予防対策は継続しながら、下記の内容にて運営してまいりますことをご理解いただき、事業所とご家族様が連携をとることで、それぞれの方々が少しでも安心して生活ができるように支援を続けたいと思います。

- 継続的な泊り利用のご家族入場はそのお部屋で15分以内とすること  
\*泊まり以外の方は原則ご自宅にて面会ください。
- 事業所との相談、面談は職員の了解する場所、時間で行うこと
- 職員または利用者様、ご家族が、濃厚接触者とされた場合は直ちに情報を共有すること
- 職員、利用者に関わらずコロナ陽性者が発生する可能性があること
- その際は当局の指示に従い、クラスター（集団感染）が起きないように事業所と連絡を取り合い適切な対応にご協力をいただくこと
- その他、政府や行政当局の指示によりサービスの緊急停止が有りうること
- 想定外の事案が発生した場合は早急に連絡を取り合うこと

利用者様の日常の様子は、利用開始時に案内をしたクラウドで日々更新しています。ぜひ、ご確認ください。

不便をおかけしますが、時節柄ご理解をいただき、今しばらくのご協力をお願い申し上げます。

\*面会の際は、別紙（10/15厚生労働省VOL881一部抜粋）をご確認願います。